

労働者派遣業に関わる情報提供

労働者派遣業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条 5 項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に関わる情報をお知らせいたします。

事業所の名称	株式会社スタープライド
事業所の所在地	〒553-0001 大阪府大阪市福島区海老江 5-2-2 大拓ビル 5 5F

1 派遣労働者数

(対象期間：2022/6/1~2023/5/31)

派遣労働者の数(1日平均)	106(人)
雇用安定処置を講じた人数	10(人)

2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

(対象期間：2022/6/1~2023/5/31)

派遣先の実数	37(件)
--------	-------

3 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

(対象期間：2022/6/1~2023/5/31)

労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間あたりの額)	13,040(円)
派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたりの額)	9,988(円)
マージン率	23.4(%)

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

4 教育訓練に関する事項

e ラーニングを中心に、教育訓練を実施しています。

教育訓練の種類	対象者	方法	実施期間	実施主体	賃金支給の有無	労働者の費用負担の有無
新規採用者訓練	登録者	OFF	8h	派遣元	会社指示の場合支給あり	無し
作業改善研修	及び	-	8h	事業主	それ以外は支給無し	
リーダー研修	派遣労働者	JT	8h			

5 その他労働者派遣事業の業務に関し参考になると認められる事項

・福利厚生等	：社会保険、有給休暇、定期健康診断
・各種サポート	：キャリアカウンセリング、ご相談窓口の設置

その他、キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先は以下の通り

TEL 06-6131-4789

6 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か	：締結済み
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	：原則として、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
・労使協定の有効期間の終期	：2024 年 3 月 31 日